土左日記考證

2

915.32
K:274t
W

岸本由豆流著

土佐日記考證

東京出林千鍾房
金花堂梓

帝国図書館蔵書

国立国会
29.7.22
図書館

337885

915.32
Ki274t

土佐日記考證序

案嘗謂著作之家有先鳴者有繼興者先鳴固難而繼興亦不易矣注書家亦然凡書雖解初依注釋下手最難故雖不免紕謬人不能沒其功也至後出則正然苟非考証

精確援据博洽深窮原委明析條
貫別未能免於吳議矣頃者岸本
大隅著土佐日記考證一編先是人見
氏為之附注北書以為之校而考此篇
詳其可詳留其所闕頗能得其要旨
製矣至於今疏古言解釋名物字句
其考証之精援拯之博也殆亦後出
之選也歟案佶聱之老經業之
望朝事沿制度略得之校槩而古
言之奥旨名物之詳細於未能盡通
今依見編讀是記加之注虞邱禁
集稽照圖示勞探索到處了然

谷氏豪恵同学豈曰小補之哉昔者
文穆公設五科以教生徒國学其一也
吾門不可少其人也尚矣廼今得大塚
可謂遂教之謹也予雖有目喜為叙之
文政二年春二月林銑撰并書

世に文字知るといへるものゝ手数多かる
れど其ほどの事とむかしより一つ
難きものゝ人よ古へよりもそれて
あまたありしかば土佐日記をかけり
されどもあまたハ附註の類も鈔物
いひて云ふ事思ふはしとさへもなる
ふるきものあまたいにしへまでも河もな
江のあたりしたまへる事ともありさまも
うちにしるさまたけれしもあらぬふる

貧しうなりたれば思ひもよらずなれど
みちにまかせて桂園に大人を
たづねあうぬるを乗船に
よりてたづねいらせられぬるを
なほうれのふるもあるよ
みなそせ鞍ゆ江のあ
あをの貧しうなりぬ山崎に
るるふまのりのまのまをれを
ほしうるひうあらいうまれを

なりひるなりの亀山をせ法さく
ふのくめうたいうてうまの
紅葉のくるりの乗舟をこひ
るうなりて陳うたるうたふ
ぬれぬまとは大人の門をうたる
りいまたいうたくぬるせぬく
むうたも牠せうとのあふをいよ
うたほひうけたるあたくりとくれ
もへうふ新なうてうたやめうたみ

よりもおのれ[illegible]
[illegible]
自[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

文政二年四月　山本[illegible]

藻堂[illegible]

世の[illegible]
のをおきてのゆるすと何をうそ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

337885

うこのひめよりつるなをむおもうをるさるをこるて
えとゝもさしへありこれぬしをうゐのあるあ
さりてゐるこのひよりそるひあつるる法いてよ紀の河
のこなのやうをかはきいてくれをさそ紀美
たしつらうひめよひめる藤こつよこれうよ法雜
このふなしやてとゝ海ぬ潮漸をあこぬ家佐こ
なをこるこいこ彼いをとれいをそれくは
ぬしれこ、おのれををれうこ時おなしある雜
よしこうまれあひくれうの家のむう雜波津をを
なこぬとこわなのよこれは法をくはあこひこををの
しをは法ふこくはよをを雜法よをひ式う彼く
こ千よこて法ここのーてかる女家あるこれは
えあるお性のさしわあ彼のをのはひこ人をあ
ふこふはこなこふいふ法れ孫うこれと
常よ文ぬし永膺の老翁のさしおれ老し
をこ人よあて法これまれれとれ彼りあ
れしこふふれ女をこるれをるる海あこれ
いこの巻の人やあこれおむこのこをを一度ハ

ゑみてひとつふたつきしるみ清く拙き筆とりて書
清くするは文政とあらたまりし年の春にて歌清は
為ちのはなりけるをやなきをいはるつまなかせしぬの
名よ今のよのさまのしへきりちれ何ごとにて岸本
ちなまきへあひく限きの文なる椎園のあるじなり
こそるよ動くよるやきをへて書きをしたてよせるよ
岸本ぬしあきなひぬひく筆のなかれ塩内よ後の殿
おなじ年おなじ人か書きの寛光

貫之集云延長八年土佐の國よまかりて
承平五年京にのぼりて左のかたにはある
川のほとりまかれよもつの國よりまうせるま
ひる
りこの花のちりけるをうつし清く
おともうりし似ありし川のこころ

土佐日記考證

提要

そもそもこの日記は貫之のぬし延長八年土佐守に任り
わたりませるをこの國にくだられしが任はてて承平四年十二月
廿一日京をいでて京にのぼりのぼられし旅の日記なりかし当
今の世の人は日記といへば旅乃日記のことなるやうに
おもふめれど古くは日記といふものはおほく公を
さるさまのをもていへる名なれば旅の日記をものいへるにて
ひろく今いふ家々の記録といふものをあるくは日記とのみいへり
さればこそ旅の日記をわけて旅日記路次記あるは旅日記などと
こそはいひしなれさて家々の記録といへるものはまつ男のしるしは

まぎにしくもの漢字もてるをれば女のもぢ形うぞ
さればバ男もをなる日記といふものを女もしくえんとて
とをそをやるなる樂ををいま假名もてるせうもめ
しきもぢなれバもぢと女形のけるさまるいひなしく
うれつるにこそ
いまこの土佐日記をちじめあてつづる紀行といへるも更科
日記十六夜日記などのほのいとおそのあこのもぢなる
もも漢土やもるくうんとをもそハ唐の李翺が來南錄を
はしんとうをん貫之のぬしも來南錄などをとてうもも
書をこのれしとものみもるしど拾むのづるよもぢこの仮
やるなる樂をりそのか漢土あをいとおそのれどうまう

がぢバこな紀氏より後のこもりなり（この書のをり兼平五年八五代の後唐のまあるもり）されど
をもあるまし をこにあるまるまる宋の歐陽修が于役志
陸放翁が入蜀記范成大が驂鸞錄吳船錄周必大り奏事錄
汎舟錄呂祖謙が入越記方鳳が金華游錄元の郭天錫が客
杭日記などありもおそのうぬべうれどあるひいるなひもぢ」
延長八年より兼平四年まで五年なれバある人ひのづるよ
とをいつやををとてとをいをさて四年二月十六日に京よ
いりて後六年なるもバをを六やをのうちよりとをもを
をぢよりんとをこのうち
この日記の注釋どをいとおそのるがなるよ世よあを孫くを
あつうをを季吟紀抄のをなんをるをぢが文ハ京極黄門

この寛永本を後よあらためて萬治三庚子初春吉祥日秋田屋平左衛門板行とせし本なりなど奥書をあらためるのみにてこの本とのちがふこと

自筆本よりも家をやとりて京極黄門ものせる本ハ貫之乃
ち自筆のかをうつされしものとぞ　されバこの書に定家卿
本とうつしたる抄のかを文よりたがひなし　老人雑話云貫之自筆土佐日記
蓮華王院寶物也是を定家卿
うつしたる本連歌師玄的方ものこ後ハ□□こゝ納むといふを定家卿ハしく自己のを法を以てうつ
ホ　三校ハ貫之の書法をもて光為卿文字の大く字幹をもうつしかゝと跋よりの趣をもるし
あくまでもかをとゝく貫之自筆本ハ今ゝびうとなり
彼定家かハ□家ゝ□殿へまゐらせるとぞ
いまゝく校よあるこのあを孔雀文ハ寛永廿年といのやし
風月宗智が刊行せる所のかにもこのをもてこのなゝびしも
ゝがゝすとあるもあるゝなど附注あるハ抄などのかを文よりゝ
ふをバたるうにまゝうゝをバ今ハこのかを文よりあゝこゞをもさるハ
を一鳥かゝもこのかをあるもあるもあれど写かを乃かを文よ
りあゝこゞをさうゝにこゞうゝなりもやしゝるゝと人のうゝびし

あゝんすをおそれくこのあゝびゝなゝがゝうゝとおハあゝねど
印かをなるもゝどうゝなるかを寛永本あをよりあるなるを
この書ゝかをよりゝる寛永年間のかハのゝあをいへるゝとく
かを乃かにゝをゝぶれバあるゝあることをくなゝびゝをとのいと
ゝをかなるもゝどゝあゝあゝ人のゝをよなるをあゝしゝバ假名乃
をゝをゝびをゝゝ文字よ假名をゝをゝるなゝど誤をるもいを
ゝかゝく誤字脱文行字などをくなゝねどまゝく誤りと
えをゝるゝあるハなゝりもしゝのゝハ文字をもゝハへあゝをゝゝ
ゝをもせゝりゝれゝど学ゝ異本よのゝをゝりてあゝゝゝもゝるゝなし
あるハ附注あゝを抄ゝのゝハ扶桑拾葉あるハ羣書類從などゝゝ
かを本をゝゝゝたゝて校正をバゝハへつゝをゝゝゝゝゝゝも

いへるがごと寫本のまゝにかくかければまぎらはしきから
まなハかへてよむと人はわづらはしくおもはんをおもひてなほ紫
僕まりと見ゆる所もあれどおほかたまことはあらたむ
そあるこのぶりハもとのまゝにかきつ(?)いちじるき
僕りそのほかの諸の印本によりてなほしたるもあり
原本は文中に真名まじりける所いとおほかれど初学の人の
ひがよみせんをおもひて今ハみな假名に直しつけま
されど原本はさらしなるハあるまじければその真名
とバ本文の左につけたりそもそも此日記の古寫本おほくある
真名をまじへたるをのぞきつまづ定家卿本爲家卿本
烏丸資慶卿本この三をば假名かへのまゝ左にかきて又本文の右に

つけたる真名ハ傍注とあるべし
およそへよりいはゆるまで文のうへ本にまじへたるをあれ
日記にあらためたりしこの書をよくたゞさむとなして古今集の
序なるハ大井河行幸和歌の序などもあれど古今集は
序ハそのまゝのせたらげなるよこのなき事ありて大井河
行幸和歌の序ハかくれたるもあらし此序文の躰に
のまなしくいくつれしらバこれをとこのまゝにこのまゝ
文のうへにかきたるこのさまなしされバ文のうへにかきたるまゝこの
日記まゝの伊勢物語などをこそまさへられさてこの日記乃
うるまゝにいはづくよみをぞくをバさらにてあるもあらぬこと
ども於てのくわたつひのよしバこころもみでもかよバざる

だくのあぢハひのいでるどこのしそこのあぢなるべ
ゑんをもとこもをなるにっき紀といふものを女もしらくえん
とくをるなりやをるのしくさをとらうへよりひて
ことぶのあやをなをるをもとをつゝ無をしてハうれぬ
そハこのゝよりあげくるをえくのありふべし
發端
をとこもをるにっき紀といふものを女もしてえんやく
をるなり
十二月廿二日
ふなぢのをもしどうるをるもけを
同日
ふりをりこのほとりのくあぢれひくを
同廿四日
ひとのしをだよりしぬるのしがあるをりをとて
ぞあそぶ

同廿七日
かしぐよなれどこのひうこなどいふ
正月七日
あをうまを思へどこのひなしこ波のしろをぞえある
同九日
波のをるれどんハをこしなをぬ
同十六日
霜ぶるをとおるをこそといふれど波の中ぬハをこそあり
同廿日
えろこしとこの國とハおとこをるをこのをれど月のうげを
かなしこをなるべしれど
同廿一日
雲のうこよ秋のこををしをれるをうをぞあり
同日
ろろをのりこよをてき波ををとぞいふ
二月朔日
いこの波ハををれごとくよをく見のいろハをうをく
同四日
女児のこををみを親ををなくをりぬべし
こをこをこをなをこををうこをよりひてこをのあををなを

[illegible]
[illegible]紀氏[illegible]を紀氏[illegible]を女[illegible]
[illegible]
この日記乃[illegible]
[illegible]
[illegible]の趣意[illegible]
正月九日[illegible]廿二日[illegible]
[illegible]
[illegible]
この日記[illegible]地名[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ども[illegible]

おもこのりぬべしそこのうへ土佐[illegible]次の
國[illegible]地理[illegible]
[illegible]
いまこの書[illegible]校合せる本ハ紀氏自筆本を定家卿乃
[illegible]
又外[illegible]妙壽院本古写本三本聞書見聞抄扶桑拾葉本羣書
類從本附注本などを校合[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
なし[illegible]妙壽院本[illegible]

真名は直しきくうけるもとうあこうそうしごと中古の人乃さのし
らるるやうそう假名なりしを真名はなかしそをそをはひら
名そう假名はうつしまくそうそうまく真名はひらくめなどせし
たびくは原本のことをうしなひしうなどうはなこうんさで
いとうべきハ後人のさのしらふうそう
京極黄門本奥書云文暦二年乙未五月十三日乙巳老病中雖眼如
盲不慮之外見紀氏自筆本蓮華院寶蔵本料紙白紙不打無堺高一尺一寸三分
計廣一尺七寸二分計紙也廿六枚端聊折返不立竹無軸表紙續白紙一枚端聊折返不立竹無軸有外
題土佐日記貫之筆其書様和歌非列行定行書之聊有闕字歌下
無闕字而書後詞不堪感興自書写之昨今二日終功
桑門明静

紀氏延長八年任土佐守在國載五年六年之由兼平四甲午五乙未歴
三百一年紙不打損其字又鮮明也不讀得所々多只任本
書也有朱印
妙壽院本奥書云土佐日記以貫之自筆本故將軍舊物希世之重寶也今度密々自小河
幕府借出之遠一覽依或人數奇深切書之古代之假字猶蝌蚪未憲臨
焉有魚魯乎後見輩察之而已明應壬子仲秋候亞槐藤原

諸抄論

土佐日記聞書ハ著者の名をしらぬ人のわに
元和寛永のころ人乃ことおぼしこハなぐく世よりあるる
ものもあるべしそもおよばざりしどもちろうこころの一本を
ゆるくるるよいとまぐうしれどもそうなうねどまくをそ

がくさもあるべしこれ書は世にもとゞまれざるものゝやう
この日記の注釈乃はじめとこそハいふべけれ
土佐日記見聞抄ハ小野山隠士槃䆗記とのみありて
そればかり月をのせたる片假名にて注を書かれ
まぎらはしき説のまじれゝどさるがに又まことにあらざるもあり
さま〴〵この書にたがへてみゆるものありても屋代弘賢乃
ぬしの蔵本残りのかたく今注釈のおほくをとをることをしらず
土佐日記附註ハ人見卜幽の注釈にて季吟法印の抄にも
まされるにもあらざるわれハ季吟法印の抄ハ我その説を
とりてるものゝやうにいへる人もあれどそハふかくも見ざる
人のことをふかくさとるべからぬものなるうちなる也そハ下に

いふをみてくはしくしるべし さてこの書の跋にも抄の跋にもこと
おほく寛治四年とあれどそのころハ今のごとくあらはもひろ
くまざりし世なりしかバかくとがしきを思ひしらで一條のたふ家
うつしゝにもあらざりしこともあるまじくもおもはねどさかなは
たゞにこの書をよく書法假名かはれるさまの心いと
さまざりのかへしくりもて假名をそのけるをとらへぬるを真名に
わたらむゆゑふをゆへて真名を假名になほやまりとおぼしく〳〵
あらゆるにそのゆくいかでしよとおほかたもまじれくどまぎての
本文にもいとくて為家卿の本にたゞみところもくなし
土佐日記抄ハ北村季吟法印の注釈にくなべて世に土佐日記
といへばまづこの抄をみることとハなりぬ さて本居宣長云

そもそもこの日記の注ハたゞ季吟の抄のみ世にひろまりてあるのみ
こゝに附注といふものあることをバ志る人もいとすくなかり今この
二つを合せ見るに季吟の抄にいへることゞもおほく書をひきたる
ことなどその外ことごとく附注とおなじさまなるハさながら
附注をとりてかけるものと疑はるれどもいかゞあらん
まゝのことなるもくさぐさにあげたる證をえても思ふべし
正月七日の条青馬のことをいへる所に附注にハ延喜式をひき
出たるを抄にハ公事根源をのせたり同日をしへてさまことに
いふ所に附注にハ莊子をそのまゝ引たるを抄にハなし
莊子ハひきたれどいける所の文にて本書にたがへるハあらぬ
書なりとまでいふべし同十四日海邦のことをいへる条に

附注にハ淮南子文選書紀などをひけるを抄にハ太平記を
のせひけり同廿日その外これバ郭とのみいひ字に附注にハ
晉書をひきたるを抄にハ初童傳とのせ字まとめて季吟
法印のひそかに附注をとりたりとなすべき附注のあやまれることハ
おのれなべし附注にかのせざることとあるべくしてそれを上に
あげたるごとく抄にしてハ附注にもれたる書籍などの引ておられし
ありけるに季吟法印の附注をとらざる證といふべし
土佐日記首書にハ著者の名をしるしてるを抄とたがふこと
なしさらにいふべくたがふ所もみゆれど志いてなべてまたかくあり
さへいふもあらず
土佐日記注ハ契沖阿闍梨と縣居翁との説なりとを愛原

宇万伎がとけるさまの中に縣居の說をいはれもあらずとく
あるもありときこゆれど契冲が岩梨の說ハそのかみよりその世にあり
しをおなじくいはれたる說をもその書の標注にかゝげたる集
又一本縣居翁の說を宇万伎が記せるを考ふるに上田秋成が序
文をくはへてしるせる說をも今ハへしるせる本あり集秋成が說をもよし
と云つるをみだりなるわけなり
土佐日記打聞といふものも縣居翁の說を楫取魚彥がうつしたるにて
說をもくはへ抄の說をもよく考へてあらためてしるせるなり
宇万伎がしるせるとおなじことなれどこゝにまたくはへるにもあり
さて楫取魚彥がしるせるにて縣居翁のをしへの說宇万伎が
しるしおきて後の說なるべしされど宇万伎がしるせるにもあり

とかくはしらぬ說をもとりてぞあげたる

本傳

貫之ぬしの傳ハ古今集目錄歌仙傳作者部類和歌色葉
集羅山先生文集大日本史等にあげられたれどことにくはしきはなし
かれこれのせたるすへてはことにちがふなどしていづれをひき
しかることもしらずばかりなるにより古今集目錄によりて
古今集目錄云紀貫之延喜六年二月任越前權小掾〈御書所預〉同
七年二月廿七日任内膳典膳〈与宮道潔興相替〉同十年二月任少内記同
十三年四月任大内記同十七年正月七日叙從五位下同月任
加賀介同十八年二月任美濃介延長元年六月任大監物
同七年九月任右京亮同八年正月任土佐守天慶三年三月

任玄蕃頭同六年正月七日叙二従五位上一同八年三月任二木工

権頭一同九年卒

紀氏系圖云孝元帝――彦太忍信命――屋主忍雄命

武雄心命――武内宿祢（景行帝三年於紀甘岡誕生 仁德五十五年薨）――木菟宿祢（仁德同日生）――真鳥宿祢

屋主忍雄命武雄心命として二人とする誤なりとハ景行紀を考へるに屋主忍男武雄心命として一人とせり又古事記ハ武内宿祢を比古布都押之信命の子とせりこの系圖のごとくそハ古事記中もわハぢ書紀中もうなハぢとなるべし誤なるべし

孫　窯臣――真咋臣――小足臣――塩手臣（推古舒明朝）

大口臣――大人（大納言 天智十五六三薨）――園益（従五位下）――諸人

麻呂（大納言 中務卿）――猿取（従五位上）――船守（正三位大納言式部卿 延暦十三薨六十二）――梶長（正三位中納言 大同元十三薨七十三）

興道（下野守従四位上）――本道（筑前守）――望之――貫之

時文（従五位上 内蔵介）

女子（内侍）

大日本史巻二百廿云按古今集序註作文鞆子未知孰是云々古

今集目録ゆゑ貫之の明記父祖をのせず歌仙傳中も先祖未詳とあるにより案ずるに思へばふるくより紀氏の父祖ハつまびらかなるぞとおぼしさるを紀氏系圖よりつまびらかなるよのせられたりとせんにいまこのく按ずるに日記ハもとより世よりのものにて按合しなりと案ずる域もとりもこのとくぜあるべきさるよりまこのりたまひぬそれらのおのまにまにこれをとりあつめうバさまでりてこころもちぐりしてどちらもつくるまへもとりもおのれゆづるまひのごともなりあだもが按合しおきつるあとどの幾ゆめなちくそもまくさもがやしどろわへぬそこ物書どもをもちいとゆゑなところ物させそまくこのよ

王充論衡效力篇云能上書日記者文儒也
老学庵筆記巻三云黄魯直有日記謂之
家乗至宣州猶不輟書
宇津保物語蔵開上云そうげうりきう
でさうしもそつられることどもその人北日
記などなんとのおろよ作りー
源氏物語繪合云うれびの北日記のそと
をもろうのそさせしあひて云く
弁内侍日記云日記の中双子三帖大内裏
のくろ中納言のまけ殿まあげさせく
まひしーそ云
呂保殿歌合詞云日記八女中ーもきき
るべなーんよ云く
李時云男文字をもる日記を女文字
をそうくとのんなりといふ侯あれどひがこと
なるべー云、
今按ずこの侯をそともやなることわるもの
字よなづくるる侯なり
源氏物語帚木云ひとハ漢文よむべて書物などをなく
て土佐日記のもどりよ男もせといふ日記と
いふものを女もしてんとそといふるるなり」
錦織翁云れのとーふハさどうやもまーで
るべとちがわしていとくーでのこなり」
真淵云ひを日といひてきをやを文日とうるみて
いハ廿一日とひてその日ハいぬのはといふるなり」

土佐日記考證上

とかくことのもとなる日記といふものを如もしてんとて
そるなりのうとれ兼平四年秋七の十二月の廿日あるあるとの
日ぬいぬのはるよ出門のどでそのうーいさうとうるの月
こうくく

そそくるる日記といふものをそもそもく日記といふのハ旅の日記のみなるべ
日ーのををあるせるそそて日記とハいへを中ごろの家記といへるのごとしそハ
漢字をもてあるせれバ男のこどにて女のこさよあるべそを今仮名
をそうけるハやしきこどなるをバ紀氏こどくこけるをかーて女のみ
もひきやくこのれつる女案見えこの日記ハ趣意といふ女ら
こうるのの系ハ男もこうけるなりをそこもをれるこそこハ異本に

あそびんとおもひてこがきをりーくるふくれたれ乃ひとぬと
りくのれーぞこれ乃ひとよあそびなどのくるまひーをもひいでくる
けちよ別ななどあつそて文化六とせといふとしぬそのおバうる案
ぬとをりて今をでよ技ーのきをりぬされどふをを七とるの残
これまこれのこなづくるそをぐーあるわーびことかこどもをもんふ
ついでどよのさうはひをくるまおぐーれ技をもあり技るを伊場全清山本
明清などーをよ技ーかさつねれバ記とのふあきこるのハかりぬりてのの
ものいとまよのこしつるこどにーあをはこのれーびをきもーをる
ことどもおりのれ乃ぬ乃をれど技のちあを志れさんとくを技
ちくさるる文化十二年十一月七日　岸本由豆流

宣長云諸国の司人の其任國をさして縣
といふも古京より國々の御料の縣に官人
などのやうに國々の名目ばかりにて
古今集の序に文屋康秀が参河
掾になりてあづまやうにくだるよ文屋康秀が参河
いひやりける土佐日記よりあるも縣とはいふ任國
をさしていふなるべし縣をば田舎を
いふなるべしとつるは非なり」
續日本紀卷廿一云天平宝字二年冬十月甲子
勅云頃年國司交替皆以四年為限斯則適
足勞民未可以化自今以後宜以六歳為限
三代實録卷廿八云元慶四年冬十月七日丁亥
制貞観九年十二月格曰勘解由使起請停去
兼和九年八月二十三日下諸國符尚凡國司交
替官符到後百二十日内付了歸京若違此停
留灼然合解又雖交替訖未得解由選任之
人不得居官無職之後不許直察今諸國
所進不与前司解由之状依理不盡返却而
或國寄事辨申經年不進或國僅雖進
之理亦不盡因勘前司未免抑屈之愁後
司漸終四年之秋云云
類聚三代格卷五云承和二年七月廿日太政官
謹奏諸國守介四年為限事右謹撿選叙
令初位已上長官遷代皆以六考為限慶
雲三年二月十六日改定四年大同二年十月十九日
更擬令文弘仁六年七月十七日復慶雲格

をとこのをるとあるこゝろにたゝん　紀氏の墓日記出河海抄
平仲日記出仁和寺書目録　こゝろ日記をよべて　そもそもこの十二日の夕
あり家一日の日をそれのうちとは実は兼平四年かれどさうふもさそちかも
めうしそうけるこ
縣
ある人ひなくこの国にせあるとあるそれまいのことばもこゝろな
館
ものをへて解由などくるまそひまちらうあいてで舟よ
四宝辭
のるばかりを西へまるこれこゝろ　ゆおらの芳華
附　附
ばかりくるる人こゝろ　これ定　祝十七日
まくりにとこうくしたの　そ為　ものうらうらは花ゆけぬ
ある人とはまへよそれのうちなどいへるばかりとくるばかりくをかめ
うしていへるなり　あるとは真淵の説に班田の意とせれつるをいのぐ

土佐之十二

天長元年八月廿日令分以上別處六年之秩
夫吏者民之所歸民者吏之所本頃年良吏
之風希聞窮民之憂不息臣等以為善人
三年尚可勝殘四年九載難獲致功然則
治之能否非年遠近代之清濁賢愚不肖
伏望國司之歴因循慶賀用四年云云
菅家文草卷五云一秩四年盡忠節云云
百寮訓要抄云諸國の守をば受領とやなり
國司のかなり當時の守護人のごとし
當任は四年なりまた國司をば重任とく
くりて四年をまた又延任とそ任をのべら
るるもあり
日本紀略云弘仁六年七月甲午諸國司遷
替以四年為限
續古今離別　紀貫之　吳流のもけゆく
まくりくるはるはそれをまくるる
一日ばかりはかりはなるこ
とにはにとせをいくばくをぐさん」
續日本紀卷十二云天平五年四月辛丑制諸國
司等相代向京或替人未到以前上道或
雖交替訖不付解由因茲去天平三年告知
朝集使等已訖云云
日本紀竟宴歌　紀朝臣有世
阿弥波礼曲安比古尓阿比天阿知文奈久
四年之間解由無之
なるが解由のうは延喜式太政官式政事要略
卷五十六などよくくくこゝろ

ことはの上田の意なりをを標注よあげくる宣長の説をえくもあべし
なるがはしをは古事記傳よくくそれば多でわるるを標注よあげくる
のこ　ほとせあるせはてくこはこは延長八年土佐國よりぶりそいま兼平
四年舟出されば和後ゆ年なるこはそのいへまられ任國の間ゆ年をい
任限のうを世くまたぐれどこのころは四年とさだめられぬされば國よ
ぐあそ年あををよのがるなるその證は標注をえべし
まいのうをこはこは閑書云例の事どもとは前官の人後任の人へ國務殘
るこの官拠公事いろくのことをこなかまくとなり　解由のうは
見閑抄云解由はこるすとるも算用結解のうなるこをは算勘とぐこ
りなるとの證文を後任の人へ賈之うけとるなり今俗用よ手形などいふ
類のごとくこゝ抄標注をえべし　よくぐつる人こゝく見閑抄をくぐ

真淵云解由ハ國司年〻の年貢などをうけとりてをさめたる計帳を勘解由使におくるよ
勘解由の判官主典勘定して目録をつくり
て勘解由の長官次官にみせバ長官次官
直に奏問せしむるよしその勘解由使
の解由状をとりてのぼすなるべし
新撰字鏡云餞 馬乃波奈牟介
古今離別端詞云さだときのみこの家に
て藤原のきよふがあふみのすけにまかりける
ときにうまのはなむけしけるよよめる云〻
真淵云うまのはなむけハ馬のはなをむけてこれ
まうまのはなをゆくかたへむけてゆかしむ
くてよなどいふをもとにて後にハものゝそなへ
のはなむけの料に酒のませなどするを
いふさて馬ハ陸にあるものにて是ハ舟路
なれどかくハいひけれいへるなり」
書紀仁徳紀云有海人齎鮮魚之苞苴
献于菟道宮也太子令海人曰我非天皇乃
返之令進難波大鷦鷯尊亦返以令献
菟道於是海人之苞苴鯘於往還
和名抄鱗介部云鯘 野王按鯘 和名阿佐留
魚肉爛也
字鏡集云鯘 アザル
源氏花宴云ゑひ人ハうへのさかなるみあざれ
たるわかうどのなかにまじりけるあざれ
真淵云あざれのざれハ洒灑の音なりあハ

つる人〻とかきたるあたりかゝる中にこゝろ具し使ふるハよろこびなるべく
してゆくへしらぬさまなり　其日ありなにこゝ原本にハその字一字を脱し
て日ありなにとありて今ハ妙壽院本羣書類従本によりておぎなふ
廿二日に和泉の國までとたひらかにねがひたつ藤原
言実(トキザネ)ふなぢなれど馬乃はなむけす(餞)上中下(かみなかしものこらず 群)
酔過(ゑひあき)(定為)ていとあやしくしほうみのほとりにて
鯘(アザレ)あざれあへり
たひらかにと云も原本ににとひらよとあれど誤なるを傍なれバ今ハ
為家本附注本などによりてあらたむ　和泉の國ハ畿内にて都ちかく
なれバ土佐よりいさしりけれバまづそこまで海路たひらかにと
まつるなり　藤原言実ハ定家本為家本などに藤原ときざねと假字

あまへるを略していふか源氏にあざれ
たるおほきさまにこゝろをかしくいひなせる也
李吟の左礼の字をとりての説ハ誤れり
春海翁云あざれハ肉のあざれたるをいへど
いまハ同じくおもふゆゑ人のうちとけたるさまをいふハさ
ればさまをいふなるべし　しては　あなるを
のみどりとこそうけるハ塩のある
うみぞも人ハあざれはてりとたはぶれ
うけるこそハ魚の肉ハ塩をむすびおけバ
あざれぬものなれバ也」
新撰姓氏録巻七云山公内臣同祖味内
宿祢之後也
同書巻十六云山公垂仁天皇皇子五十日
足彦別命之後也
同書巻十八云山直天御影命十一世孫
山代根子之後也
同書巻二十六云山直天穂日命十七世孫
日古曽日乃名命之後也
同書巻三十六云山首大明十一世孫尾張
屋主都久代命之後也」

そこのけもの父祖あるべけれど土佐の國人なるべし　うまのはなむけのことハ
標注をみるべし　ゑひあきて云〻ここハ酔過てうりてくゑひあきれそへり
ときつのさかりにてあざれあへり云〻ここハ提要にあげたるがごとく例のことを
うたへていへるもあざれハ人のたはぶれて鯘をあざるといふハ標注によみしさそ
原本あざれあへるとあれど誤なるゆゑあるをれバ今ハ妙壽院本為家卿本
扶桑拾葉本羣書類従本などによりてあらたむ
廿三日(八木定為)山の康教といふ人あり此人國にかならずしもいひ(て附)
(いてつかふ人)いひつかふものにもあらざなり(さなり 群)これぞたゞしきやうにて(なり定)(うハしき附)(扶羣)
馬のはなむけしたる守がらにやあらん國人乃
心つねとして今はとてみえざなるを心あるもの(ぞ定)(て定)ハ
はぢずになんきけるこれハものによりてほむるにしもあらず(よい)(ことりなる為附)

万葉十六
堦楷䑛来酒屋尓真奴良留奴和之佐須比立率而来奈麻之乎真奴良留奴和之

同十九長歌
荒風浪尓安波世受平久率而可敝理麻世毛等能國家尓

釈日本紀巻十六云土俗古點クニヒト為避後嵯峨院御諱可讀比ト世

真淵云御諱をさるゝ事ハ今上と太上天皇との二代のみなり續紀まゝ四代くの御諱をさるゝ事まあらば又他の國のさだめにハ始祖と五世の先は諱まぞをさけてその外ハさけざるをのさだめなり皇朝にてハ用ひられざりけし

續日本紀巻卅八云延暦四年五月丁酉詔曰臣子之礼必避君諱比者先帝名及朕之諱公私觸犯猶不忍聞自今以後宜並改避於是改姓白髪部為真髪部山部為山

類聚國史巻廿八云大同四年九月乙巳改伊豫国神野郡為新居郡以觸上諱也

續日本後紀巻三云天長十年七月癸巳天下諸國人民姓名及郡郷山川等号有觸諱者皆令改易云云

あしび

山の康敷云ミ山といふ氏ハ姓氏録に山公山直山首などみえたりゐなるハいづれの末なるらん父祖もあるべからば定家卿本為家卿本などに八木とありこれも姓氏録にみえたり　しひつるものもあしび云ミこハ為家本附注本などにいそつるハさひともありざらきことあるをのしともこの本のごとくぞそハ義つまびらかならば　いてハゐてのの假字にたがへるかくて率てゆくなどのゐてとおもへど諸本がら　あやあらんここそ紀氏みづから謙退のことばとそハ國司のおしきゆゑあやあらん　今任限をそて京にのぼる時ハなどての人ハ薄情なれバ今ハとそうまのはなむけもしえざるたんあるハさる薄情なるなをそちてもあらひそるよとなり　意なり　えもすこさんきこるとことそがらば誤字あるべしこのまでまくてとをさるえがらしある説ょ耻過とぞそる説あり又身のむきをしゐぞとらん

諱を避るゝ事ハ顔氏家訓風操篇容齋隨筆陔餘叢考巻卅一などにその事みえたれどあせされバここにハ略せり」
真淵云すべて人の名ハその家が名残さしていふまでひろくいふ事のことぞあり」

たる説もあれどいづれもおぼつかなし　ひとしく異本にまちてさきそなるとゐるぞことあきらかなれどもあぐ一本にいのまぞわろさむべくもなくハさらくおさへ狩老ぞべし　國人のなへてひとしてこく李吟注に見に國人へらねてとるといふなし後嵯峨院の諱を國仁と申せしよりも儒書などもさんまであらはるとらみゆるもとあるども文字のままによみひとくよむべきことそ　釈日本紀に後嵯峨院の御諱をさてのりて土俗をひとくのこよめるよしあれど釈日本紀の作者卜部懐賢ハ後嵯峨院後深草院の御時の人なりしかバ御諱をさけられるそそを今の世までの例とも定ぐさきるべしさるもいかでかけり御諱をさけりて文字をさへそるすなどぞ標注に證をあげたるがごとくなれど文字をそのまゝよみて訓をさへそるすをさらぞ又漢土ぶとそれどもくは文字の畫をさへぶきひらまて文字をさへそるなどハあれど文字に音のことをさへそるすをまづ狩るの事標注をそえてあるべし

延喜玄蕃式云凡諸國講師擇年四十五
已上讀師四十已上者補之
又云凡延暦寺三綱一人之後任諸国講
讀師其上座寺主任講師都維那任
讀師
政事要略巻五十五云延暦十四年八月十三日
符你右大臣宣奉勅加聞諸國師任限
六年兼預他事煩以解由自今以後宜改
國師曰講師毎國置二人
源氏もとゆめ云大将さうづきさーたまへ
ばくくうゐひしれとをるるかつくいせ
やせくくかうう云々
万葉九長歌
世間之愚人之吾妹兒尓告而語久云云
竹取物語云あれしたうハでらくら
ぐあれよあれて云々
本朝文粹巻一源順歌云不足言不足朝
共耻白狀之入青雲
左傳成公十八年云周子有兄而無慧不
能辨穀麥故不可立　杜預註云不慧蓋
世所謂白癡

れいのようてあむるかもけ〳〵ふこそおうあくあくにうりてその
人をそこあるあるゆをあるゆをあるゆをあるまさく厚情をあむるとの主なり
世口ハ講師新司為附うまれをなるむけしにいでまのせりあるとと
ひのれこのくしもくくハまくくあひしれて一文字酔
をぐよくくくぬのしがけを十文字モジよふくくぐ
あそび
真淵云いへハ國くよ國分寺ありて其住職を講師といひく
甚國の僧尼社司なりこれハ土佐の國分寺の講師くあひれてハ
酔くいそひなくありてといふこあくあれそのなどいふあれと同じ詞く
聞書云酔あれてハ酔人ハあろなる物なればのくいひく杜預が左傳の註ふ
白癡の字ハんなるべしこのづく標注をそあるべし　あしがけ

宇津保國讃中云さくばまーていろよ
これーがくあるうれしくさあくはまれ
くけくんく云々
十訓抄下云ねーあなつくハくくぐ
ーけけ四

文字ハらの誤りそのくぶそ真淵そそでよそみくがとして注をバそど
されぬさそど諸本そなあしどあれバ今あくくもむべくもあくねバはく
あそつ又考ふるよくふくあれそやくそなどいふ一文字と同じくそ助字ふも
やあくん助字のし文字ハ下ハうなくびそこうるやうにいへる説あれど
うれしびさやあもくくくくべしそそ標注の考證をそあるべし
一文字をぐよくくくぬのしがけを十文字よふくそぞあそぶここハ例の
をくあれうるあそ酔あれくあくくあくもさざまくびそどあるをいふ
今いふ千鳥あくなどいふよおなじ
世ハ守ハたちう館よじよふくくそくまを
よぐれくいくくて為日ひとは夜もやく夜うとうくを附
あそぶやうあくはよりり

和名抄居處部云館唐韻云館官舍
作館和名多知
釈日本紀巻十三云高城館私記曰案假名日本紀作高麗
變乃多知

書紀神代紀云乗設饌百机以盡主人之禮云云
後撰夏端詞云ゆめにたれがこもり侍りけれバあるじもしひてあるじやうすなど
たりふれなどたりけれバ云
伊勢物語云左中弁藤原まさちかといふをなんあるじしけるその日ハあるじ
まうけしたりける云々
蜻蛉日記云みなさハあるじなれどそかしこに
あるじもつ云々」
大和物語云大将にものかづけ忠岑もろく
うけたまハりなどしけり云々
季吟云纏頭かづけものと琵琶行にみよ
めへるなどかづけあつかふ事なり
真淵云かづけるハ衣裳をわたすバかり
ずうちかづきて礼をするなき人にまた
衣をバかづけ物とハいへり」
古今序云そのうへ哥のさまをなむ知れる
のこりもりぞあるべき」
季吟云あるじまらうどさるにいひてまらうどを
次なりけるハ紀氏の自記なればおや文當官
をたてゝふかく申侍りん」

守のたちにて新任の土佐守の館をいふさてそこより紀氏をよび
ておこせしなり

廿六日なほ守の館にて(にあるじ為 きあるじ定)あるじ(饗 イナシ)しのゝしりて郎等(までに 為門定)までにものかづけたり
からうた(詩)こゑあげて(に阿)いひ
けりやまとうたあるじ(主人)もまらうど(客人)もこと人も
いひあへりけり(定ナシ)
今日もなほ昨日のごとく今の土佐守の館にありとなりあるじハ
饗なりもてなし饗應するをいふそのときまでにものかづけたりしを
いふかくからうたハもろこしの詩なり従者までといへるなり詩を声にあげて
誦し歌をバ人ともあるじもいひかはしてからうたハ詩をいひやまとうたハ歌
あとの歌をいへるなりとぞあるじまらうどのこと人をもいへるなり

しろたへの浪とつゞける哥万葉にもあまた
見えたりいのころよりよすなるべし
古今春上　よみ人しらず
わたつ海のかざしにさせるしろたへの
浪もてゆへるあはぢしま山
新勅撰春上　よみ人しらず
しろたへのなみぢわけてや春ハくる
の風ふくまゝに花もさきけり」
古事記ニ佐加志賣(サカシメ)と有さかし賣をも
さかしと訓ず書紀ニ賢賢人賢哲
賢良明哲君子などをもさかしと訓ず
古今序云月をめでてあるべきなきものに
たとへるハそをぞおもひてさかしおろ
かなりとあきらめしめしなんとなん云々」

さてあるじハ新任の土佐守まらうどハ紀氏をいふなり
からうたこれにえかゝずやまとうたあるじの守の(越定群)
よめりける
都いでゝ君にあはんとこしものをこしかひもなくわかれぬるかな
となんありければかへるさきの守の
よめりける(よめりける 扶桑)
しろたへの浪路をとほくゆきかひてわれにゝべきはたれならなくに
ことひとびとのもありけれど(群ナシ)
さかしきもなかるべしとかくいひてさきの守も(さきのも今のも 為門)
今のももろともにおりて今のあるじもさきのも
てとりかはしてゑひごと(醉言)に心よげなることして

いでよ群

れいでくこの国ハ新任の土佐守のゐるところハ都をいでくの君よ
あらんとおもひてそをつるまこくるとこしくひもなくこくをゝゐ
そうるくことよとなり　えるこの守ゐるこくハ紀氏こづらゝ
るなれどこの日記をゝて女よ詞しをゝれつゝバるごとこのくゝ
人のゐうよいへるなり　あろくえのこくゝゐ国の紀氏のうくなり方葉
よ往反をいくこのひとゝめりゝろゝくのごとく遠き海路をゆく
えりくくゝきゝめゝるくゝゐゐゐゝとゝひゝをゝれに似く
君ゆゝき波路をゝておゝゝりとなり　さのゝハ古事記書紀なゝ
賢の字をゝれどその意ゝあゝこくハゝ国ゐゝをいゐゝ
ゝゝるゝおりてこくゝ真淵云この館をいづるゝあるゝしも晴ゝりゐゝ

和名抄第九云土佐國長岡郡大角郷於保
真淵云浦戸ハ大湾と入湾とをつゞけてくさゝゐくる所之大津より南へ二里ばかり
古府より三里ばかり今の府より也三里
ばかりゝそこをさゝしてとまづのひてさて
大津ゝりそのつぎの鹿子の湾ゝくゐ
ゝりゝそこゝちいそぐハ旅ごゝちの設ゝり
いそぎをゝれどくいふハ女のこゝのこの
をといふハうゝゝゐろくびの中にゐるゝ
ゝゝゝゝあるをいゐなり」
宇治拾遺第十云いまハむゝ一貫之が土
佐守になりてくぐくそゝゝくるわぐくゝ任
ゝそくのとゝ七へばうゝのゐれえもいそぐ
をゝうげなるをゝうぎゝうなくゝゐゝゝ
ゐくるゝをゝうくゝゐづゝひてゝうせゝゐれば
なきまゝひやまひづくばゝりゐひこが
ゐゐわゝゝよ月ばゝりよなりぬれバゝうくて
ゐゝきこゝゝうハのゐりゐんとゐゐまゝの
ゝゝゐくなゝてゐりゝゝゝゐゝなゝひゝ
ゐれていゝゝゝゝゐりゝれゝゝゝ
ゝゐくくへとゐゐもをゐく云
真淵云宇治拾遺ゝつゝゐされくこと

おゐくゝゐなり　ゐひごとゝ云く真淵云ゐひごとハ所言なりくゐゐ
でのことゐゐさなどいひくくゝをいふなるべし

廿七日大津より浦戸をさしてこゐいづ

うちよゝゐくくゝゐれくゐゐゝ女ゐくゐゐく係ゝりを
ゐゝうゐこのこゐゐいゐくくゝゐゐをゐれどなま
ごとゐえゝゐれゐゐ系へくゐるゝ女ゐれなくゐゐ
くゐゝくくくゐゐゐゐ人くゐえゐゐゐこのゐひごに
ゐる人のくゐくいゐくくゐゐくゝ
宇治拾遺第十
くくへとゐゐゐくくゐゐくくゐゐ人ゐ
ゐゐをなゐゐ名

大津浦戸ゐな土佐國の地名なり　くくくて俄ゝくくゐゐゐゐ八土佐國

せうそこ後よきこえてうごしなるらん今ハとびかうの名のごとせばまくせばくをびとらのをも人のさゆようげるもあればいづれもわりなん」

ゆてうせくるとてその泊りてうせうるゆゑあらん定家卿本扶桑拾葉本附注本などにゆあらしてとあるところおぼし見聞抄にもゆしてハこの國ゆてうせうるゆそ京へのぼりぎるのるゆゑなるべしいかなれバ京へのぼるにかゝて京よわ同道の女子をおもひいづるよしなれバ懐舊のこゝろあられ也といへるがごとし

いそくちのそぎハ旅たちの用意などをするをいふ物語ぶさまいとおかしき語ありあぐるまいとまおしく大和物語に九月つごもりころほいいそぎてなどあるもてやゝおぼしくて多く用意おぼしハてといへるなり　ある人々もえくくんを云ふてそ父母のもとなる此女のもとまでもまかりこにくへざるなり　ふやとをあふかくのうきこの名あたるさに京へかへるに女のみなるものぞこのかしことうそぶこゝろをうけてあるれるいまゝでこゝへかへらんとていでくそばなべてんまゆくらひさをも今しもとのこの船さハのくへゆく人のあゝめなどと

真淵云あるものと云ことの名の万葉四に夢之相者(イメノアヒハ)苦有家里(クルシカリケリ)覺而(オドロキテ)掻探友(カキサグレドモ)手二毛(テニモ)不所觸者(フレネバ)とあるに似たる意なりいづれハいづこなるぞといふがごとし

源氏桐壺云むかしきかゆるをつうく枕か八なるものとおふかいとうひなるれバ云く」

真淵云鹿子崎ハ大津となりひてさ鹿子水門とハこゝぞなり」

真淵云ものあるさまとハ寄するむかある残いふべしあやくハそのけしきさえてもこひかなるさても

なかんの名ハ宇治拾遺にもいでて宇治拾遺中に紀氏の名とせうさる残こゝに日記にあるへのうくとあれど宇治拾遺の誤りあらんこの日記にはしるさゆとある人ひとの此日とせるとせるもあれバこゝも紀氏とうかゝのすをある人はなんくされつるよし又考ふるにひる人のハある人ゆとあるしを誤れるをいづれにもまこの名わ紀氏の名なるまじきよし

あることあらぬところみえ

ひるうのとまきれつてなれおきさ人をいづくとせうぞ（ら定為之筆）

これしこのりゐるとのひゐるあひざま廉児乃請とは

あり守のちくらうまここと人これこのましし酒なとぞおそ（ひくるみ附）（なかゆと定）

おひさく儀にありぬくまのれがくよことをいふ（さけのをあひてもうかるさ為）

守のうらおんへの中にとのつる人でとんあるあろう（きくる輩）

春海翁云多くもむかあるをいふかあるべし
ふるさとにいひなもなり」
和名抄龍魚類云鯢唐韻云鯢（辨色立成云仁部一云）魚名也
物類称呼云いもち京江戸ともにいもちと
いへ西國四國おそらくいふ
真淵云ちあミハ網ゆえ今の俗語に
ロあもーといふごとく口よあミをそうこう
といふ名なれ　あまもまそごびはた
もものあそ　やくーてらミ　ーこるる
なり　諸持といふあり　あひ　せるといへり
宣長云金原清方がいとく今世よ海人の
ものどま引網といふなりてそれは口網與網
といふなりその口網ハひろさ六七尺斗　長さハ五
六十丈もあるを海中へ入おきて魚をとる
そを引あぐるほよ海人どもてらなミち
てはなひひぐをそこれかんといふ　さも
あるべし　そのもむこと口重さをたハれな
かの口網のもむくてらの人のくりて
ゆるのひいぐをにたとへひいくりるといふ
云此説玉勝間よ見えり
上田秋成云網よハ口とひひてうちひろ
ごるをいふす我雞波の浦人の今も
ありいふくされど口網と名よ呼ぶ
ときこえず」
真淵云をーとふ云この多ハこれを惜と
ふといふよ鴛ををへて鴛といふなり芦

定十三
あをいそれわのあくこのくまれがくいひてこのれへこの
ふらあをもこそ　定
ふらもちあくこのうこべあくあのひぐこ
せるうこ
をーと思ふ人やとまるをあーがものうちむを
てこそまれハあよふれといひてひの来ればいとゆくく
めぐくゆくくのあるりる
さををそせどそこひ　も考ねる定為
んをあよふるこのれといふあひぐよこのぐちるむこのく
あハをもあーでおのれー酒をふれひつればそぬく　け為　附左
いなんとくあるこちぬ風もぬるぬべーとさるげそ
舟よのりなんとふ

鴨といひてうちひれてこひべき料ニ
春海翁云この多のハ惜よ鴛をとひあせ
ふるわをあるべし
万葉十一
葦鴨ノ　スダクイケミノマヲ上ニ　マケミノ人ニ
ヒエメロモ
多集池水雞滋　諸潢方亦吾
將越八方
古今恋一
ふる人ーーーー
あーーものさとく入江のあるなミ
あーーずやく人をとくこひんとそ」
真淵云をこひハをそうきうといふなり
詞なり水のをこのこまうきーハ万葉よ
ああつちのをこひのくらよ又野のをこさ
山のをきこといへるもこ多もてをきうのな
よこりをこ紙のをこひのくーハを地のをこ
うきうのくーえをきこハこひの約なれハ
をきこをこひ同語なり
古今恋四　素性法師
をこひなくこふちやハさをく山川の
わさをせをこをあくあくハくそ
後撰春下　三条右大臣
うぐうなれき名よおよ後の孔のれバ
をこひもあーぬをこのふくこう
紫式部日記云ちひきこをこうをれ帳の
うちようけくれバあるあきよいをじき
れいろあひのをこひもあーぞきあー
なるよ云
源氏玉鬘云人のくこちハなれくるもあ
をこひあるものをとそ」

あるものと云く南書云この多のたくろハなき人をなくありたりといふこと
をさへもなけよのあるありようちをもれくくるもれバいづくよひるをとひ
などをるこをれわるおもひをれり有無をきへをををを斗なげきに
あづをるるをつとあもあれなり　康児の崎ハ後のつぎこそ考ふ
るよ土佐の國れうちれるるあきーけーさるを附注よ書紀應神紀の
鹿子水門とあるをひきたるを基紀誤なる索又名所よかこの海かこ
の海うこの辭かこの川などあれどいづれも當國よあーべ　守のを
うハ新任の土佐守の兄弟なり　人くの口あをもあもちをそこの海べ
をそ中ひ出せる多ミこハ例のこうれうけるをそ人くの口うくくくも
えひいべ口ありをちちあれあの紀よたとへていへりをそをちあをを
説をあるくをべとひ標注よあげをる諸説をうくくのひんうこにをこ

李吟云李白ノ汪倫ヨハクラフル詩ハ桃花潭水深千尺不及汪倫送我情ト云々

真淵云李吟説ハ海ノ字モアリトアルヲ誤ルトハ海ヲ渡ルトイフヨリ則ちことハ海ノ名トセリ山セテ也ク國ヲ越ノ国ト云ガ如クツイ天ツトヽ國ツ神ガ如クノ助辭ノミハ海ノ約ヤク則海ツ持ヤク海ヲトヽラフ神ノヽヽヽ古事記ヨンエテ明ラカニヲ搏ヒテ只海ノヨヨモフヽハ海ノヨ」

李吟云ヨノレーハ助字ヲ此ノ詞いせ物語ヨカヾウナクトヽクキヨヽるれとうびあくま渡守ちや舟よのを日もくれぬとうよ似くう」

古今大歌所　甲斐哥

うひゞをさやかもえーうゝれなく
うこゝをうつもるさやの中ふ
うひうねを往とーゝぶくゞを
人ゆうもやことづりやーん

ゞゝーヲ仏ヽヽヨ考ヽヽヽ

万葉六長歌
恐乃坂尓幣奉吾者叙追遠杵土佐道矣
真淵云萬葉ノ吾者叙追とあるも舟路のことをいへるなるべしとあり」
新撰姓氏錄巻九云山口朝臣道守朝臣同
祖武内宿祢之後也
同巻廿二云山口宿祢坂上大宿祢四世孫都
黄直之後也
真淵云もゆのうゑ此子ハ貫之より前の
守の子千峯と云人國のさるべき女ノ
ちゝ子なるべしとあり

あなやゝこのちりもちりとて漢の虞公が故事なるべしそらゆくもうて
ふびぬをそ列子に見たる秦青が故事なるべしとともに標注よあげる
を見くあるべし　孫系言實ハ上の廿二日の条よりみる人なり播磨衡
ともも土佐の國人なるべし父祖なるべうしば
廿八日こゝゝ戸ゝるむこぐ出くく大こなとをおふこと附
あひじよ　ゆくく　の守　群の中　の山口の千峯酒よさうの
どもをそらゝゝゝゝゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ
大湊ハ前後のつぎきて考るよりゝゝ土佐の國なるべしゆあるゝ
けゝ　大こなとをおふこと　ハ聞書よ風よ舟をおハ出る舟の縁語なれハ
なゝくとへるゝゝゝ抄よりとハ追ふつゝくゝゝくゝゝとあるハ誤なり
ちゝくの守なるよゝこハ紀氏より以前の土佐守の子なるべし　山口千峯

職員令云九國博士醫師國別各一人云云
古今書ト　貫之
ちゝ北のうちなるゆゝゝゝゝ

尚書云月正元日孔傳云月正正月元日
上日也
玉燭寶典卷一云正月為端月其一日為元日
云云」
延喜大膳式云正月最勝王經齋會供
養料竿六合 滑海藻二兩二分云云
西宮記卷二云内膳供御醤固大根爪串
刻押鮎燒鳥等付進物所云云
源氏初音云そうこまゐれねつもぐさ
わののこひしそもらるぐさをさへとり
よせそしぐく
河海抄卷十云醤固事見掌中曆六本
為一前云云内膳自青瑠璃門供御醤固
具盛青瓷大根一坏爪串差二坏押鮎
煮鮎猪宍鹿宍一坏 長和三年
正月二日御鏡御覽是其例也云云
久安七年正月一日台記云早朝參禪閤御
前次參高陽院御方次醤固手水御常云云
兵範記云保元三年正月一日右大臣殿召
御膳東入御有御醤固事女房被供之云云
世諺問答云向同日醤固といひそめしは
そもいつのころよりはじまりしぞ人ハ醤
ものとよひとるなるべし醤とハ文字ハ
よつひとるなりとぞ
ひとるこそ
ひとるこそ
ひとるこそ

以直為本左者陽德取清明之義端出者
綯索而不整雪其所餘之芒端也是質朴而
不飾之意故以直清質為神明之三德一條
繩而比三德也界者分淤淨之義即今世注
連是也云云
世諺問答云あめ縄とは左縄なり左縄とは左
縄のなしをとろへぬ故左は淤淨なる
いとれなり塔をとろへぬはきよかなる
なとさればあまてるあめの神天の岩戸を
ひらきひしほ取りなる縄とそひろれるは
今のあめ縄なり云々
真淵云あり名縄は書紀は左綯端出とも
端出之縄とあり和名抄は注連之利之倍奈波日本
紀私記云端出之縄讀与注連同とありこれは
へぐりなるしのゝゝ正月飾りまるとも
うくるゝ
宣長云あり名なり今はあめ縄とつゞむ
れば左のづくりくはなをうりてあるといふ
なり尾は藁のかをいひなかあ也ゝ
ありをきりなをしとさはるゝゝこあるき
るなはあり
荊楚歳時記云正月帖畫鷄戸上懸葦
索於其上云云
書紀神代紀一書云口女自口出鉤以奉焉口
女即鰯魚也
和名抄鱗介部云鰯孫恂切韻云鰯魚
名也鰯謂奈之

讃岐國香川郡坂田とゝふ地名あり延喜式などは讃岐の國より海藻を貢
しものゝゝゝれば坂田めは讃岐國香川郡坂田のゝぐせ〜海藻あやあゝん
ゝそこの説はゝぐらゝをいへるのゝいづれはまれゝぐゝあとあるゝゝまゝたん
このゝゝの物なゝゝゝ

講師を異本にこそしと假名よりけるよつてそ公事物とんてる説
あるを誤なる事論なし　その酒おこせてこそこハそのもとと
こそでなるそよるべかりてそいへる詞なり
三日おなしこころなる紫のそ波の忘れしバと定
をしむらやあしんらのもとれ
見聞抄云ちつぎ日より花よりぬハり風や波の乱れ残そこ
らぶるあやとやひろぶくいへるなり
昌連抄
ほうぜのやばえいでるもそまさつ酒ときさらそ
たいまつ乙定　このこのうめう乃物もてるる人と定なか
しもえあ乙定　いさけるぞ　せさせを定為　物もなしあぞ
つしさやうなるもどまるらちを
曲抄

大鏡第三云佐理大貳よのてうきの上は
ゆそ仕そそのゆくれりるよいのうまの末
なるとあり事日いとうあれうそ記あり
あーくて風おそろうおそなとまるをすと
しなりそいでんとしくそへバおなでゆに
のくなり奴うくのくーて日どろのをそれバ
いとあやーくあげくうのをひくそくバ弁の
ゆくるとのくいのよさるべくくるのもなし
いうなりまそ　わとあそれをひそる義よそそ
くそあひくゆうのくどきけどくくくあし
くるをそくこのおりてこの見記あれて日
ろろへくそそふハものづくくくまふ好う
それハかろどのゆろよ額のくそくるにおの
ゆうくそもなくどがあーくれバうけんとゆ
はなべてのゆーてくせんがいとろくなれば
それよくせもんとゆつよりこのそうな
らでハいつりハくそくちをりくるなりと
のくそくゆよ云ど」
伊勢物語云ああのーくれいろどのくの有
ゆそハなゆをあうくる
源氏花宴云なかあーどに弘徽殿のお
とどのよ立ようくまくれバそく
真淵云なかハどいろは同ド方葉に
黙然をなかむもくぶもくるくそくそ人
をなか人ともいへりしもハひいて詞

ゆーてそのこ言ひつくなる方り必しも
なるといのーもよあれど」
伊勢物語云ちくうれるくるくるくそ
真淵云ちくハせれバまるくるくるくそ

まくつくハ父祖ちくくそ妙壽院本は昌連と文字をそうきくくう　なか
ーもえあくどそくくく夢吟云伊勢物語よくなるやハあるべきと侍るは同ドく直の
字なるべしゆれーもそあくどとのくそ標注をくそあくー　いさけどど
ゆくくそ物とかーそこハ本ゆいくくけくくくそ物もなとあれど誤なる
るれくくくるくバ扶桑拾葉本群書類從本にくりてあくくむくその閑は
くくそハこの本くくるくくよたるおハあくどいくくるるくくりをもせんとゆよ
ゆ和弁あれバくくそ物もなくれバゆどくーくゆあれくのくくる
人くくこのくくグまくるくくそくるくくりる資状
おなこのせなくくゆまねどゆ物おれドくくくるめ人く
ゆくくえどくくのくくひよく来
おなどくくるまあくそこハ本ゆにおなトゆあるくなくどど今ハ諸本の

万葉第廿云天平宝字二年正月為七日侍
宴大伴宿祢家持作歌
水鳥乃可毛能羽能伊品乃青馬寺家乃
美流比等波可藝利奈之等伊布
水鏡云弘仁二年正月七日くらとりの青馬を
内裏式云正月七日左右馬寮各牽青馬
入自延明門
延喜式左馬寮云凡青馬三十疋自十一月一日
至正月七日二寮半分飼之
河海抄巻五引十節録云正月七日看青馬
青以白為本天有白龍地有白馬是日見
白馬即年中邪氣遠去不来也
兼盛集
ふるゆきにいろもろくさ　ひくものを
たちまちとうるのこと　名づけてあらん
公事根源云礼記曰春を東郊にむかえて
青馬七疋を用いるとあり七八少陽の数也
月八少陽の月なり云々
逸周書巻七玉會解云周公旦主東方

ありてあくるも
ふるさのみたれごと
今日もきのふのごとく孔波をるば同じあるこなり
七日よりなりぬおれどこのあるにわりてのハあをうまよ
青馬
なとを　いとを
をとへどこのしなくて波れしろきぞえのるこのつぶ
のを定
あひぐよ人の家れいけと名あるわ家鯉ハなくて
野イ
あの原本妙聞書
鮒
ふなりちをとくく川のも海れることのもびつみ
とも定　もイ
みなひつげておこるをとうなをよいれてをくれど
若菜　籠　雉
をようけて家をとれなどうるなをしてをるうるうるこの
八定　イ
わをうの形をしあるもばるあなをいけよつを
つるその家なりうるをいはをうしこみいけといわを
いとを　こ定

所之青馬黒歌調之母見
真淵云青馬といへど実ハ白馬なり古言白きを青といへる例 青雲の白肩之津と
ひ又青旗といへるも全くハあらぬ之万葉
の家持の歌ハ水鳥の鴨の羽のあを
るとのくも鴨の羽ハ青く青きもの
馬といふハあらぬ白きるをいふなれど青 こゝハ詞のいとけ
ゝくくもそこのこびあをくくもこそハと
より白るをいへり」
和名抄木器類云櫃和名比都俗有長櫃薬
似樹皮開闔器也　櫃折櫃小櫃等之名
枕草子云花とそなどうるをそるるをどる
なりびつもくるるものもきをとひきをびを
くびりにほりをを云々
撮壌集云長櫃なをヒ
「伊勢物語云なか月むさりに梅のつゆ枝る
きをとを付てをるをを云々
落久保物語云あををうるをのつゆをこをなの
くをををいれををををををををををを
枝をつけくを云々
増鏡巻六云千雨とりの人小きを秋の枝り
つけくを云々
鳥七草水の枝をつるをハ河海抄又ハ
武家調味記なをくをハーくををくれど
をををくればくををひを調味記ハ鳥を
枝をつるる図をものせををひきをををる
をを」

あをををををををををを

太神宮儀式帳云正月七日新菜御羹作奉
大神宮并荒祭宮供奉云々
大神宮儀式解巻廿二引年中行事云正月七日
新菜御饌支云卯刻也云云
菅家文草巻六云平亦常聞于故老曰上陽子日野遊厥老其事如何其義如何倚松樹以摩山霞望風猶之難犯也和菜羹而啜口期氣味之克調也云云
公事根源云供若菜内膳寮なり〻ばよ
内膳司より正月上の子日これをまゐる也
寛平年中より始まることゝかやゝ
荆楚歳時記云正月七日為人月以七種菜為羹
西湖志餘巻廿云立春舉酒則纏以粉皮雜以七種生菜供奉筵間蓋古人辛盤之遺焉乎
真淵云七種の若菜のゝとゝく定まれるまゝあるよりて此草子などゝのゝとゝくをいひて つゐでなれ〻ゝこゝろれば菜もなりをとといへり七種の名さぐめあるべからずとゝもまぐなぐ菜のまうまをいろく つゐるおすり」
宇津保物語菊の宴云ゐねさ菜こ
せんむろりゝゝ四人さゝもくまゝび
ゝゝらとゝのくてゝ」

てゝあれど四月のちでゐよ鮎のなゝまゝハけくゝるゝ仏るゝ人よ諸本
ゝな鯉ハなくてとあるにありてあゝゝむゝゝハ鯉と鮒と文字ゝのり
侵りしめるべし鮎とある八系本と閑書とのゝゝりさてあハなくてと
あるゆもいまゝちゝゝひりゝハ閑書云あゐハなゝてハ鮎ハいゝひのあるにそれ
をハまゝゝゝてゝをゐのゝ おりなりといゝ　川のも海のも云ゝこハ川の
魚も海の魚もゝゝそれなゝことゐもゝハゝゝゝ也よいれておこせりゝゝ
ゝゝハなゝゝよいれてゝゝ　ゝゝ云ゝこの文を原本諸本ともよ脱
せり今ハ為家卿本附注本などふりてあゝなゝよゝてゐを草木の枝よ
つゐる一つの式なりをハ標注よゝハ」　ゝうゐをゝゝふをバゝゝせる云ゝ
こハ今日ハ七日なるよ白馬もゝねを七日のゐるしもなゝをゝゐゐたりゝ
ゝゝゐをゝゝせゝゝゝなりゝゐゐハ七日のゐれバゝゝゝゝにゝくハいへる

荘子知北遊篇云神農氏之時民居于知所為行不知所之含哺而熙鼓腹而遊
民能已此矣云云
史記范雎傳云伍子胥橐載而出昭關夜行晝伏至於陵水無以餌其口膝行蒲伏乞丐肉袒鼓腹吹篪乞食於吳市
卒興吳國云云
陶靖節集巻三云鼓腹無所思朝起暮歸眠
往川地藏記云九當社午日礼尊者御々供御神樂湯立腹鼓以下臨時相撲法樂連歌等也云云
文選木玄虛海賦云於是鼓怒溢波揚浮更相觸搏飛沫起濤云云

和名抄行旅具云標子　漢語抄云標子加礼比計今案俗所謂破子其破子　標子中有障之器也云云
讃和利古
靖玲日記云ゝりゝなゝゝめゝて舟なゝを
ゝゝゝを名ゝていそゝゝもていけゝゝ

なりゝゝ菜のゝハ標注をゝゝゝるべし　あゝゝゝのゝ云ゝ真淵云ゝこの
ゝのあゝゝゝハ淺茅生ゝゝとハ其物を生ゝる所をいふあゝゝよを粟田まゝよ
を豆田など書ゝゝひなり上田秋成云水もなゝゝ池よつゝゝるゝハ淺茅
せの野べゝある池のあせゝゝるゝゝゝつゝゝるといふを即淺ゝゝよ調ゝゝる物ゝ
なゝゝゝゝまゝゝゝゝ

藻塩草第十九

るれとといとふいもがんやこまぐと
へぐてがちるるるりどなるるん

いひしくく浪のさつなることるうを（定）へいひしく
るるるかうる
ゆくさきにあつるるなるるおるるもおるれて
なるんるれやまるるんとるめるいとたごるなるべし（釋）（そ）
るるるるもるるるわるるるのハいるのるあるんるこのるるるとるれ（釋）
このまあるれるるしるれどるひとりもるのへしるるるるべるき（イモ）（もイ）
人もよるるるるるるどるれるるるるるいるるるるるるるるるひ（て附）（芝）
て拾ふけぬこのるるのめるるるるるるるるるるるるるるるるるぬ（扶）
今又ることるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるる人あるるるるるるるるるるるるるるるるるるる

後撰冬おやのあはまうでおそく
くうりられバつうりくる
人のはまめのやうなりくる
仲世朗ある中もくる日を
きくくるもつやくそなくーとぞやよ
後撰正義云これハ貫之の女七歳ゆく
ありといふ父貫之内裏ゆりおそく
くうりくるをまちくびてよめり家集ハ
ちくさのうわどハとあり云く
大鏡巻八云西の京のたくくの家まのろ
くさくくるまのやどいうつてきゞ
ゆりーとぞりくやーーバいへるドろ
木まこれもひさまひゆてもてまゐれと
いくれくくびーくあるやうくそハとそ
ゆもありてゆひーをなゆぞそ巻
ドくれバかいるおそくくそ侍りくる
勅ゐれバいとものかくーくびひもの巻
ハくてびいどくくんとありうる巻く

ありてあくくむこの後ハ李吟の痛の字之和をゆひるゆといれつるハいうぐ
くゝ標注よあげくる燈と真淵の説とをみてあるべー　まくまくーびといひ
て云こと八標注よあげくる聞書の説ゞどくくまくまくーんむといふこなりかゝ
くゝ田舎の方言よやくくをゆくをといひくゝすくくいゞなくいふゞどくーくれ
くもくれやうんゞどくんゞのをゆりあをゞおりてあるべー
ある人ゞのまくくハなるゆくくにいふまくてくゝ歌の
こくくーちんといふおどくくよくいとをくくーくくくくの部
くくくちんやハよくくつるくくハくくやいくくくのくくといふまこのくくゞ
いくくくくくゆるくくをまくくくくくんくくくくく

思美為也」

今按るふなゝぞ川とゝろあり ひとつハ伊勢の国なる あゝぞ川 とハ後撰離別 ときこの伊勢の國へまかりくるよ

ゝ人〳〵

君がゆくゝゝまありてふなゝぞ川 すつたをそゆくなる あゝぞ川 これハ伊勢の国 いま一つハ陸奥 とゝろ

相模集

ゝちのくれをそのまゝりの あゝぞ川 んのゝちよなれてぞ みる こゝも陸奥 いまひとつハ名所よあびて 波を川 たゝ えゝとゝなるも名所よひて 波を川 たゝ とてさゝぎハとハいへり」

書紀齊明紀云于郡俱之枳阿鍬俊柯枳古弘飫岐麻柯度柯武」

書紀持統紀云四年夏四月癸丑賜宿禰大幾内脊老脊女五千三一人 稲人二十束 和名抄老幼類云翁老人也 和名於 岐奈 又云姥 和名於 無奈 老女之称也

宇津保ゝ一ゝ云いゝ きこんゝ ゝなこ どもゝ ゝゝ ゝなどねて云ゝ

同菟園上云ゆきをいゝきゝくるおんな おゝさなきゝひよゝひをて云ゝ

栄花音樂云おいゝゝゝゝきまゝりゝぶふ 七八十のおんなゝゝなゝゝゝゝりをたの

このゝハ標注ハ引くる宣長の説に證とをゝそゝゝまゝべし ゝゝそんやゝゝゝ川 べくハ云ゝこゝハゝゝゝゝそんやゝゝゝゝ

古今雜上　　かすひの朝臣

あまのくるまぎるまも月のこがくるまう
みのそのあげていれぬもあるかな

六帖四　　友則

つきはなみのそのありていれぬとも
人のこころをいとたのまん」

後撰羇旅上佐より任をへての帰り侍りけるに舟の中にて月を見て　　貫之

てる月のながるとみれば云々

金葉秋　　源師俊朝臣

いつのまにこがらしかぜのふけばとて
ながるとは月やえだにのこるぬとと」

博物志巻十云舊說云天河与海通近世有人居海渚者年々八月有浮槎去来不失人期人有奇志立飛閣於査上多齎粮乘而去十餘日中猶觀星月日辰自後忽忽不覺晝夜去一餘日奄至一處有城郭狀屋舍甚嚴遥望宮中多織婦見一丈夫牽牛渚次飲之牽牛人乃驚問曰何由至此人具說來意并問此是何處答曰君還至蜀郡訪嚴君平則知之竟不上岸因還期後至蜀問君平曰某年月日有客星犯牽牛宿計年月正是此人到天河時也

海あぞいるこころをとえて業平朝臣の山のを
みげくいれぬもあるかなきいの三の行ん おわりる
り海をみるくらのまくらのまくらのつきいでこそ海をさへくいれを
もあるかなんとようてまいやいまこそ行ぎをおもひ
いでくある人乃こころあり雲ろれ

後撰羇旅　　どあり集

てる月乃ながるとみれを天の川いづるなを
とこそうこそざりけるとや

今日も猶同じごとく大湊よりあわとをわり八日なれバとく月のいるが海をこ
なれを海の中にいやはんとなりて月の海の中にいるがはんとなりの
るをみて業平朝臣のをもひいづとなりこの三のを
標注よりてる月の云々此歌ハ後撰ハも貫之とその世にれるとバこの

ことをとある人のよみたりとありても紀氏ぞうれ所のるよ考るし
ある人とを例のおもわりてうけること天の川いづるこなを海よりざりけるとを
博物志の故事をもひよりてこれるれつるそハ標注よりけるざりけるいとをり
なるこをあの文ざかれバこ

九月のつとめくく大湊より那波のとまりをおんとて

こぐ出よりけりこまこれたをびよ國のさこひしら
ちはとくくんおりよるる人あるこがあのに蘇原
言實橘季衡長谷部行改らなん侍舘ら案
いでたるあしらるこをおひるるこをくく
ぞうこるる人なりるこのうきんぞしを
この海あるおとうざるべしこうもしら案今ちこぞこれ

遊仙窟云忽把十娘手子而別行至二三里廻頭看數人猶在舊處立余時漸漸去遠聲沈影滅顧瞻不見惻愴而去行到山口浮舟而過云云

大和物語云車八舟のくをえてえもこぎ舟よのりくる人八車をえるとそおもてをさしいでくるこぎやけばこぎくなるまに

うれハうとちひさくなるまでえおもをけれバとこすすくりくるとこ云云

義經記云たびひよやきもやそえりそハやきぬ物ハえりそ〳〵ひろう業にのぶり谷よりぐりやきたまふ物をよ也ぶ〳〵乃

ええ〳〵ぶ〳〵ぶ〳〵をあづうさるぐとえおりえをたびよもぐ〳〵のうえぬをまへぐそばびこのひぐ〳〵ぐよどをめきるる云云

貫之集

とわくやく思ふおくるとおもひやる

ゆもともよ〳〵びねをぞきる

もしくゆくこれをえんおくんとそぞこの人ども八ものしきこるこのくてこぞやくまゆく海のわとりよとぶやるこ人も

こをくなりぬ（年老）みひ人もええびなりぬ昔ものと

いつるのあるべ〳〵あふも思ふことあれぞこのしなし

こうれどこの雲のをひとりごとあ〳〵くやこぬ

思ひやるみちうちをとそくれどもふこ〳〵なるれば

〳〵びやわれおふ（うらん定）ふろん

つとめて八早朝をいへるそ新撰字鏡ゑ日初出時也と注〳〵るがごと〳〵

なハのとりハ和名抄ゑ奈半とあると同所なるべ〳〵　藤原言実摘季衡この

ちうハさたにそる人ゑ長谷部行政ら於人八ものそええうり父祖ものべ

うゑぞ　長谷部行政らなんぞくとあるなんの二字を原本脱せり今八為家て

本枕象拾葉平羣書類從本ならびよりてなるなり　出雲ゑ出雲ゑ日本

云云出雲ゑ出雲ゑ日本ゑ出雲ゑ出雲ゑ出雲

古今歌名

花ごとにあくがれまどふこころをば
いくそばくとか春はしるらん

万葉三
何時間毛神左備祁留鹿香山之鮮揭之
本尓薛生左右二

同十長歌
真垣繁抜旗荒木葉裳曽世丹五

万葉二
後将見跡君之結有磐代乃子松之
宇礼乎又将見香聞

妹之名者千代尓将流姫島之子松
之末尓羅生萬代尓

書紀神功紀歌云宇摩比等破子摩譬
苫奴知野伊徒姑播茂伊徒姑奴池云

万葉八
黄葉乃過麻久惜美思共遊今夜者
不開毛有奴香

もろもろの文をかきたるうちにあれば
そこはかとなくあはれなるものあり
れば
れば
れば

宇津保初秋云さるおやのてけ乃
ゆどもをいらもらよ　ちうぎ　ゆ　ゆ　ゆ
又菊宴云ゆ人どもこゝろ　ゆ　ゆ　ゆ
おやのつかうまつりにものねどもゆゑ　ゆ
せて云く
住吉物語云ゆゑ　ゆ　ゆ　舟よのうるゆ
どものあやゝゝこゝろぐしてつまもさど
めぬるゝ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ
なりゝゝはぬるもしてあそれなり云く
又云あさゝりこゝろる舟よ公の年き
ゝるゆゑてわくさひうけるゆどゝゝゝゆ
さもゝがよをゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ云く
文選漢武帝秋風辭云泛樓船兮濟汾河
横中流兮揚素波簫鼓鳴兮發櫂歌
注云櫂歌　引櫂而歌
三輔黄圖巻四云昆明池中有龍首船
常令宮女泛舟池中張鳳蓋建華旗作櫂
歌　櫂歌　櫂發歌也又曰
櫂歌　謳舟人歌也
小補韻會巻四云欸乃歌棹船相應声云云

宇津保　藤原君云云て中ゆゑ
まゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
和名抄夫妻類云姑尓雅云夫之母曰姑舅
之字云云
正文云云

かくあるをえんてゝ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ

枕草子云そのくさ〳〵ゐるなかにもなほ人ちかくもてなしてくもゐをゝし

和名抄老幼類云專日本紀私記云專須二字讀太宇女 [illegible] 波良 專一之義也太宇女者毛波良之古語也今呼老女為太宇女故次於員耳

源氏物語云ゐなかびたるものにおもはれたるもいまさらにいぶかしくもあやしくてなんとぞ云〻

新猿楽記云野干坂伊賀專之男祭 [illegible] 蛇苦本舞云云

宇治拾遺巻四云紙くまつりそこれてまつりそくまつりそくまつりそく

和名抄國郡部云安藝郡室津（平戸都）」

九條殿遺誡云先起祢爲星名字七遍（音微）次取鏡見面見曆知吉凶次取楊枝向西洗手次誦佛名及可念尋常所尊重神社次記非日事（事多日日可記）次服粥次梳頭（三箇日一度可梳之日日不梳）次除手足甲（逢日除手甲寅日除足甲）次擇日沐浴（五箇日中一度）次有可出往事即服衣冠不可懈怠云云

礼記内則云凡内外鷄初鳴咸盥漱衣服斂枕簟灑掃室堂及庭布席各從其事云云」

和玉篇云乃子ノ

平他字類抄云乃ヌイタ」

源氏靖玲云あしぎりとふことをしとなくさまをうたへるものなり」

ぬ。那波のいてまのよとまりぬ

その人々の事は那波のとまりをおんとてとかりく今日十日の

なんのこりにつきてこもれるなり

十一日わかの浦よりふね舟をこしく室津を指のぼれば

祢ぶきもてゆくに海はやわらかなれば月をまえ

てぞ出しひんがしをぞしるこのるあひざかり

なる波あけくるまいはりどもしく

るよなりぬいまねといふ所よりきぬるのち

まくはこの和名抄の名をきくてもねといふ所なるの

ねのやうあるやいふまじきなるまくはの

和名抄羽族體云鵬亦雅集注云羽本曰鵬（和名八根一云利根也）」

ことなれば人くまらふよをろ波女まくはなんこの

ゑのをよあらく

まことにあてなるよろこびもぬなるべばとぶがごとくは

都へもこがなとぞ「定ナシ」いへる」

室津は土佐國安藝郡なりそは標注をえべし　こゝは和あけて云こゝは

波の波あけなれしをいへり　れいのるどもしてこゝ真淵云髮あげ

食事なとをいふるべし　いまねといふ所よりきぬこゝ下文二月

二日の事はいまねもぬくあをぶ所りこゝとあると同しくていまま

し此は助字なり又考ふ和玉篇は乃の字をイマシと訓ぞり乃の字の義

ゆてもこの詞をくさこゝをりもねといふ和はお後のつぎもて考ふる

いるぐ土佐の國はうら行るものなり　まことにて云こゝ和の名所もねよるの

ねをうけてさてそがごとくよとハいへり

男も女もいとうそ（為ナシ）こくに都へとゝのゐとゝのゐんあれをゝゐ
ゐのよしとゝあをゝねど、げゝと（なゝ為）思ひて人ゝをもまひ
このたゝのといふゐゐとゝふゝゝハのついでよそまゝ（てー）むこの
しゐ人を（つイ）ゐひいでゝいづまのほゝのゝをゝるゝゝふハ
まゝくゝのこゝゐしゐむゝまゝ（好まゝまゝハ定）ゝゝゝゝしほゝ人の
ゐゝゝねゝふゝゝ（定ナシ）ゐのよこゝひゝハゝゝゝゝこのへる
ゝゝなるゝといふゝすをあゝいでゝ人ゐのゝ
ゐゝのゐよゝひ（や定）ゐゐどもゝをゝゝふるあゝひゝ
まゝゝるゐひなゝゝこゝのゐゐといひゝゝん

まゝゝゝゐゝゝゝゝ

貫之のるに時文とそありしハ梨壺の五人なりもしことを文時とうける
但諸本かくのごとくなるもバ今あらためがたく侍り又紀氏の説ハ菅
三品を文時といひ平維茂なぞ侍りしゆへこの人をもまさいそのわん
たゞ紀氏ハ船の人なるべしと云ふ 聞書云文時維茂二人なるべし貫之の下司
なるべし鳴津ハ生なハち大湊なり
十三なるあくつをよいとうるさどしありてやこぬ
男女こそ浴ゆわなるぞせんとくひのりのうら
しらなみよりくもくゆ海をんやしれど
あらもしらぬ波とそんゆるあまもこうないづまの
うらとうひくあるべくとなん云ふめるさるゆ十な
あまりなまた月 ものしらしねよのりそ乱し
[illegible]

古今離別云源のさねがつくしへ日のもとをまよりうる海よ云々
真淵云あるうりて陸よのぼりそくと
むろ津のあくそ津をそ人の家ありて
ゆあくなどもをきあるとそ」
新拾遺秋上 刑部頼浦
そこのたくをあらををとひろをそ
なのなをりいづる月うげ
新後拾遺秋上 [illegible]
[illegible]
うらひてをある秋のそ月」
源氏須磨云海の神ぞうるいろ
りのゆををるらんあて云々

河海抄巻六引作手丸記云大夫於途中為龍神被取帰正美麗之故也云々
太平記巻十八云是如何様竜神所望二目ヲ掛ラレタリト覚シ何ヲモ皆海底ヘ入ヨトテ弓矢太刀鎧腹巻ノ類ヲ盡ク投入ケレ渦巻ノ尚止ズ扨ハ善色アル衣裳ニヤ目ヲ見入タルラントテ云々
西陽雑俎巻十四云姑婦津相傳言有婦人渡此津者皆壊衣狂粧然後敢渉不然風波暴襲云々
義楚六帖巻十八引西域記云始黒國有清海周千餘里味苦魚龍文集無敢取者其國行人不得赭衣高声災禍立至行旅咸知云云
和名抄鬼神部云海神文選海賦云海童即海神也日本紀云海神 和名和太豆美乃加美
真淵云図を立ーうりくまぐハ船ゆをを
をーがこにーをもーめそ陸よりうちそ
湯わこせんそ人の家よりくよ衣のわー
きををひてそれをこそるさねようげ
ゆよ女のんこそきるよをんりひてとり
刑ハありもくとりべ五ゆりをくく
書ぞまこ」
聞書云行のわーげよことづけそとわ
ーうげハ悪ー氣といふをかハやをの字を
ことづけてハすを託ーてといふをー説ハ
芦篋とうくともいへりわーげとづけ
るハ何のわーげなるすわーんと云義ハ
ようき衣きねを大すもなをすをとう
ゆをハ穂屋ゝ芦を葦ながゝ〜をくるる
いすきゆををりつまハ家のつまゝ則
なよ紫みあをしうれなるこくをををぬをびをれハ
海の神よおぢそとをいひて何ぞあしこうげよこと
づけくるものつまぞいどくををしあひびをそ
んふもわをねをそぎゆもあげくをををる
あをりハかをりをうなどいふよ同じをろしををハあをりあををんよをる
をりををしををいをるべー やをもをなををこのをのんあををけー原本いづを
う海ととをくをるべくとあれど猶なるをー ゆををれハ為家ゝ本拾葉本
類従本異本なををををりくあををむ ゆををれなるをくをををぬをびを
をを神よおぢそをいひて云をこハ海神といふのゆをををるものをーなをを
をれなるねこくをるハきをを衣なをハ海神よおぢてをざるゆををしをの陰標
注よををるがごとーををこの文原本海の神よおぢそもいををとあれど誤

ひさーなどのようをいへりいもとハ飯鮨なり
をしあハびハ鮨よーくる蛆ハさかもあけて
見せるハ腥をうげて見をるこさて本文の
ゆを湯よ入る女どもの上る里ハゆき穂
屋なれバそのひさーなどよハ飯鮨鮨蛆
ものうの塩奥多くてきこハなげるかり
貫之ゆもあーねど腥をうげて女どもに
見せそうあるにむさ見ハ赤のつま
とりあげてありくものどといへる説
季吟云この一段我分明なーぶ行のあー
うげとハ芦蔭といふべきををもこれて行のと
ひくる説をもぐよ書つけくるるやや
ことづけてハうこつけてといふもこれやの
つまのいぎーとハ穂屋の妻ハ蝙蝠鮨和名抄鮨と
和名の貝類よいもく蝙蝠和名抄為蝙蝠似蚓
而大者也うこなる芦の穂をそあける
處のもーつくさあるものどをいふなり
又一説よ保夜交鮨といふもの延喜式よあり
是梅干といふものをまーつけくるる鮨ことき
師説やいぎーと侍るものを押てあやのつま
をーと為ん思せんるいぐと侍りし我れ
ども学者のこのむ所よあくぶふべーをー
ありびハ鮨鱧と見も延喜式よ侍りゆも
あーねとハ本こなるーぬるいをを説よ
ゆもあーぐ侍るこ人といへる同じゆ
ぎぐよあけてをハ腥をあーハるこなげ
て侍をなどまりこもくさるこ古今
よいうーうとまくゆををさにあげて
云こ此説のをぐよあげてハ侍のをそあど

なるるすあるれバ定彩つ本拾葉が類後本異本などようりてあーくむ
行ゆあーうけよことづけて云こうこより下ゆべて誤字脱文ありとおぐーくて
こうえぐこ契沖阿闍梨も古今餘材抄よこの文を引くこの一段を
ゆぐこーといそれ季吟真淵なども同じくゆぐこーといそれつるがごとく
いうゆもゆぐこーされど諸家の説をも標注よあけくれバうんゆのひんこに
こうぐふべーこそゆゆ諸家の説いづれものこるゆ家くゆ所ありともゆひぐこー
ゆまあが説をも下よあげくりこハうーこともゆぬどたゆ為ひてこうこまいへるのを
なりこそ行のあーうげよことづけて云ことあるゆを河の渓あーくあーうげハ
季吟の説ゆぐこく芦蔭ゆーんことづけハかこつけてというんがごこーこもくこの
日記ちゆりうぐこうこーこ女のこうけるあるゆこさあくこれつるバこを
ゆよこあくこるべきこうこをもゆ女のゆこもこうぐーこちゆりあるんここ陸よのゆり

りあけーていこさて此日記のゆハうのゆ
あこーよ後をよもさて拙のこりこる芦
のこげゆぐこよ道遥をるこここつけてこの看
ゆなどゆ中あーぐこぐあーハこうこ
わぐおりこうこもこて人こここをこるこ
ここて興なここおなれバゆもあーあこ
いこるなるぐー
真淵云行のあーうげハ或説まなるよ中の
ここげここうんこここいうこを好るを沸辺
なれバあーうげここつけくるハ君ぐこう
けここまここうげハなーぐこいよ同じゆハ
延喜式よ參河國保夜一斛とあるあく
あここうこなり穂屋ここハなゆもここ
こぐいぎーハ蝙蝠よハあーぐ和名抄よ
貝貽貝ゆ雅注云貝貽一名黑貝和名伊加比延喜
式主討式貝貽貝保夜交鮨ことて蝙蝠
ゆこ説こ
谷川士清云五雜組よ海鼠一名海男子
其狀如男子勢然淡菜之對也とこんえ
余皇日疏よ文蛤似女陰とこゆ文蛤も
淡菜なりハぐひをゆ又東海婦人の
名あり海錯録よ誰謂之東海婦人耶
當謂西施不潔といここれバ陰陽の形よ
ゆくるをこ妻といこゆれいるゆぐー
宣長云肥前國佐伯の海よゆゆといふ
物あり紫色ゆ海鼠のごこくゆる形
こるゆのこと佐伯の人こゆり我ゆバゆ
のゆぐーとあるハこれを飯鮨よーくる

ゆこてここくここよ海こりゆこれりこる河の芦蔭よゆれバをこゆこ
ハゆゆこここねバこれよここつけて衣をこここまぐこうげて水のここりまぐこりあり
こここゆの中ゆ人よゆゆのつゆこゆぐーぐーあゆひゆぐをこんぐこゆこゆゆ
こここを用をーこここゆ女のゆここゆあるぐーこゆゆのつゆこゆいぐーハ真淵の説
のごこく式よ貽貝保夜交鮨とあるこれゆるぐーつよハ妻の義よあーぐ交ゆ
いゆこゆるぐーぐこて物よ物をこを交ぐるをつゆゆこるこいへるがごこーいぐーハ
貽貝鮨ゆ保夜をつまぐーこゆる貽貝鮨なるぐーこここハこゆひてゆここよいへる
のこぐこて古書ゆここここゆこゆこゆ

なるべしとあるに入いれり又云ぎよあげて云人よあをうくとあるハ云をうるを古の俗よぎよあぐといふことのありしなるべし」

延喜主計式上云貽貝保夜交鮨云云
同内膳式云麥河國保夜一斛云云
同齋宮式鮨鰒二石云云
同主計式上云鮨鰒貽貝冨那交鮨各四十六斤云云
和名抄亀貝類云老海鼠漢語抄云老海鼠保夜俗用此字
又云貽貝亦雅注云貽貝一名黑貝和名伊太夫加比
古今俳諧　孫原兼浦
いつとまくくをそぎよあげくあまのゆくをそぎよあげくくん
落久保物語云くをそぎよあげてくるよ云云」

雜令云九月六齋日公私皆斷殺生謂六齋月十五日廿三日廿九日三十日
李時云云正月五月九月八年三度持戒精進して一切の罪を消滅悪きゆ佛書よ作り」
多武峯少將物語云云ときさうじおまるをそぎよあぐ云云
源氏若菜上云中のことさうじおそるゆゆしくなまめかしくせさせまつる云云」

はあけそのてりをおそるべきこのて此字をおそるハ此字をそぎよあげてゆくとあるハ云をそぎよあぐといふことのありしなるべし」

延喜主計式上云貽貝保夜交鮨云云
同内膳式云麥河國保夜一斛云云
同齋宮式鮨鰒二石云云
同主計式上云鮨鰒貽貝冨那交鮨各四十六斤云云
和名抄亀貝類云老海鼠漢語抄云老海鼠保夜俗用此字
又云貽貝亦雅注云貽貝一名黑貝和名伊太夫加比
古今俳諧　孫原兼浦
いつとまくくをそぎよあげくあまのゆくをそぎよあげくくん
落久保物語云くをそぎよあげてくるよ云云」

十月ハ節忌精進
舟君せちきさうじ物なれバうをの肴
後よこのちとをちをのみつわくるもし鯛よ鮭なれど
米
ゆをちわくおちくれぬこのくるゆおわくありぬ
米酒などゝる定
かびとるを又鯛をそくきうねさけきつどくくるゆ
とるもけしくきあしこのくぞ
舟君ハ船中ハ主君とゝ云なるべし紀氏ゆづりを例のあを人のゆうに

万葉十
息嘯吾　念人見多社吹風有數々
應相物
古今雜上　よゝ人〳〵
ゆくのそくくをそぎる源のをちくくも
くくのゆくくをそぎおつくまうも」

延喜主水司式云正月十五日供御七種粥料米一斗五升粟黍子稗子薏子胡麻子小豆各五升鹽四升云云
拾芥抄引世風記云正月十五日亥時煮小豆粥為矢狗祭旋中祭上則其粥凝時向東方再拜長號服之終年無疫氣
公事根源献御粥条云寛平乃ころいとゝ年毎ゆゝをとゝ云云

いへゝなり　せちきさうじ　ハ八十四日ゆゝ六齋日なれバ精進潔齋するゆゝ　せちを忌とゝく下の二月八日の餘ゆゝ　せちをそれバ魚をとゝ入ぬゝとあり十四日八日いづれも六齋日のゆゝ　さうじ物ハ精進物なり
船中なれバゆの不自由ゆゝ精進物もなれバ午の時より後よ精進をかちくれぬゝこのゆゝちとれつくく鯛よあくゝの肴なれバ米をつゝハくく
精進おちせくれくゝ　ゆねさけ志バくくるゝ云云志バくくハ万葉よ數ゝを
志バくくとあるがごとくゆねさけるど數ゝをゝとにあゝるゝ數ゝあゝ
きれバ甚けくきゝくゝ

十あるゝふあづきこゝゆゝぞゝちをくく粥ゆゝ　小豆　粥
ゆゝ日此為
ゆゝ膳行
ねさるゝゆゝぞゝ世ゆあゝゆ屋ぬゝ
おれゝ定
おゝれぞ人ゝ海をなゝゆあつぞある

荆楚歳時記云正月十五日作豆糜加油膏其上以祠門戸先以楊枝挿門隨楊枝所指仍以酒脯飲食及豆粥挿著而祭之續齊諧記云吳縣張成夜起忽見一婦人立於宅上南角與手招成成就之婦人曰此地是君家蠶室我即是此地之神明年正月半宜作白粥泛膏於上祭我也必當令君蠶桑百倍言絶失之成如言作膏糜自此後大得蠶今正月半作白膏粥自此始也」
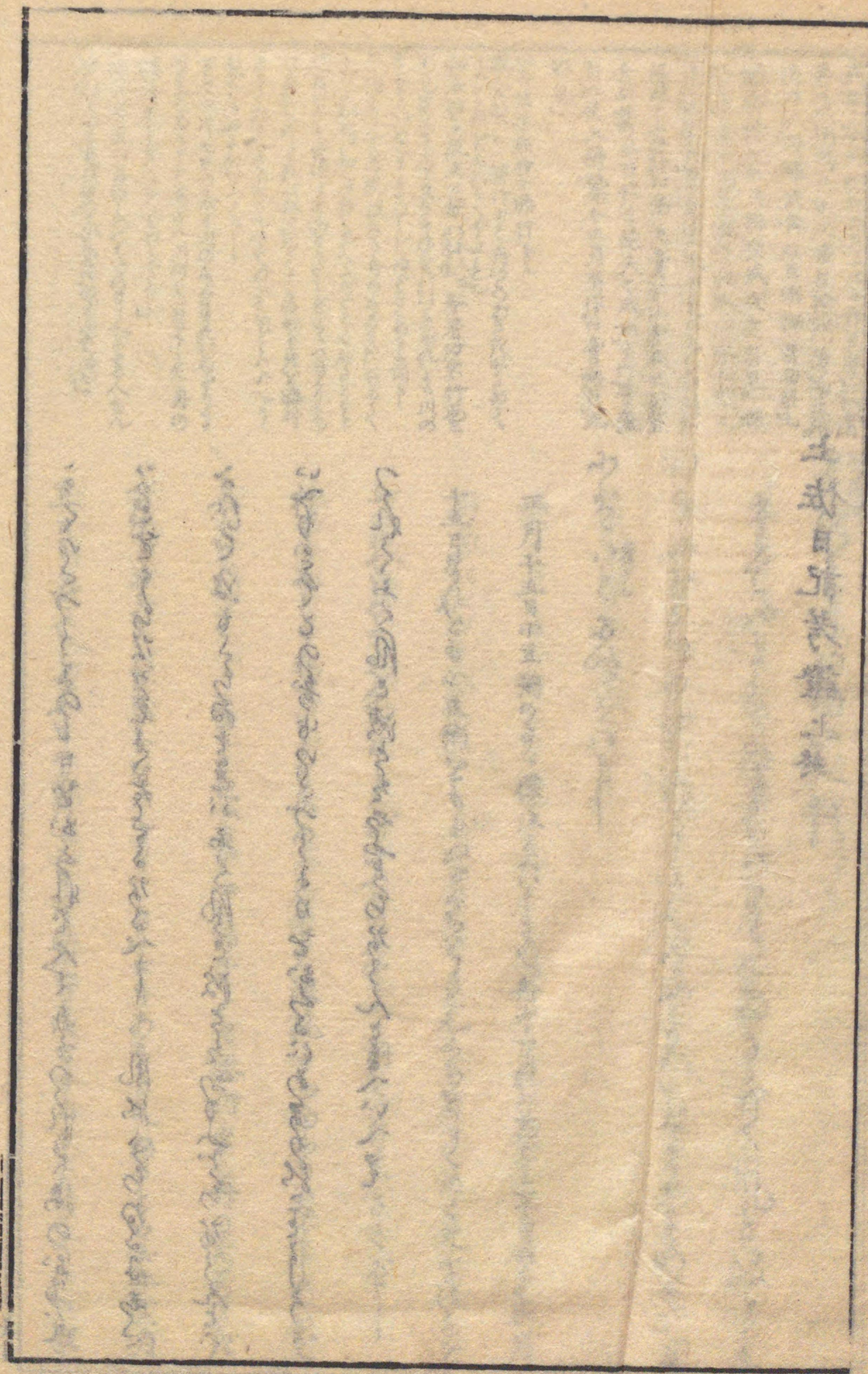
以呂波字類抄云滕行（サヲル）或人云ねざかハ纏行ゆく舟のあわるゝ所をねざくとゝゝゝ